

チームで働く

司法行政部門で働く ~職員を支えるプロフェッショナルとして~



伊藤 広基

名古屋地方裁判所総務課
文書第二係長
(H20採用)

略歴
H22 名古屋家庭裁判所裁判所事務官
H27 名古屋家庭裁判所裁判所書記官
R3 現職

板津 素子

名古屋地方裁判所総務課 課長補佐
(H19採用)

略歴
H21 名古屋地方裁判所裁判所書記官
H30 裁判所職員総合研修所事務局
企画研修第三課係長
H31 名古屋地方裁判所主任書記官
R3 現職

中島 啓祐

名古屋地方裁判所 総務課長
(H7採用)

略歴
H20 岐阜地方裁判所主任書記官
H29 名古屋高等裁判所会計課課長補佐
R2 最高裁判所事務局情報政策課専門官
R4 現職

より良い司法サービスのために

伊藤: 私は総務課の文書第二係長をしています。パソコン等の整備や情報セキュリティをしっかりと守ること、国民からの裁判所の情報を公開してほしいという請求への対応が主な仕事内容です。特に裁判所は現在、デジタル化というデジタル技術を活用したより良い司法サービスの提供に向けての取組に力を入れていますので、それに向けたパソコン等の整備や情報セキュリティをしっかりと守ることは当係の重要な業務になります。高裁や最高裁とも十分に連携しつつ、地方裁判所の担当者という役割も担っています。

板津: 課長補佐の役割は、係長が中心になってチームで企画・検討した案件について、より大局的・多角的な視点から助言をしたり、実現に向けて関係各部署と必要な説明や調整を行ったりするところにあると考えています。どうしたらチームのアイデアを生かした企画を実現できるかについて、自分一人だけでなく、課長やメンバーと意見交換する中で、様々なアイデアが出てより良い方策にたどり着くことが多く、まさに「自分の仕事＝チームの仕事」という感覚が強いですね。また、チームの一人一人が持っている力をどう伸ばしていくかを考え、メンバー本人とも話し合って課題や目標に取り組んだり、働きやすい環境を整えたりすることも課長補佐の役割です。

伊藤さんは、何を意識して仕事を進めていますか。

伊藤: 情報セキュリティをしっかりと守るためには、最高裁が定めた情報セキュリティに関するルール等を各職員に理解・遵守してもらうことが重要です。そのために、各部署からの問い合わせに

適切に答えることや、職員向けの研修等の機会により理解を深められるような働きかけをすることを意識しています。また、各部署と互いに相談しやすい関係を築くため、日頃からコミュニケーションを密にしています。

新たなことを一つ一つ、連携して進めることで、自身の成長や組織の強化に繋がっていると感じています。

板津: 私も、ウェブ会議を利用した研修や会議のやり方を試行錯誤する都度、伊藤さんには色々相談しています。「今ある技術と設備を使って、どうしたらその場に居合わせているかのような臨場感のある充実した議論ができるか」について、チームでアイデアを出し合い、活発に議論し、実際にテストもしてみる。上手くいかなかったとしても、そこで得たことを次に生かして、更に良い方法を練り上げていく。人の考えを聞いたり、自分の思い付きで出したアイデアが、仲間によって更にバージョンアップしたりもする。そういった過程を経て、会議や研修が無事上手くいったときはやり切った感がありますね。

中島: 総務課の案件は、裁判部や事務局の他の部署との調整が非常に多く、裁判所以外の機関等にも影響を及ぼすものも多い



です。私は、一つ一つの事務に取り組むに当たって、常に「どこの部署と調整し、妥当な結論・解決策を導くか」を意識しています。係や補佐の提案についても、課長の立場から新たな目で見守り助言しています。時には他の部署の意見等も取り入れながら、最適な結論を導き出すこともあります。他の部署にはそれぞれ様々な考えがあるので、調整することの難しさを感じる場面もありますが、上手く成功したときには、達成感も大きく、苦労も吹き飛び、みんなで喜びを共有できます。上手くいかなかったときも、次に繋げるための糧として改善点を洗い出し、ブラッシュアップを行っていく。一つ一つの仕事を通じて、部下職員が日々成長していくことは、私自身の喜びやモチベーションになっています。伊藤さんは、情報セキュリティを守るという係の仕事の一環で、研修を企画していますが、その際、気をつけていることや、感じたことはありますか。

伊藤: 先ほども少し述べましたが、研修の企画を行う際には、まず、どうすれば研修の参加者に理解してもらえるかを自分自身で考えます。そして案を作成し、補佐、課長と綿密にミーティングを重ね、形にしていこうという作業を日頃から心掛けています。特に、前例がないものを自分たちが一から作り上げていく作業は、係長として組織全体に貢献できているという達成感や充実感を感じます。

裁判部門を支える多彩な仕事

板津: 課長は事務局のいろいろな部署を経験されていると思うのですが、総務部門の業務の魅力はどんなところにあると感じていますか。

中島: 事務局の各部署は、司法行政部門として「適正迅速な裁判の実現」のために、裁判部門の仕事が円滑に進むよう下支えをする、なくてはならない存在だと思います。その中でも総務課は、裁判所の広報活動、裁判に関する報道対応、法廷や裁判所の建物の警備、デジタル化に向けた準備、情報セキュリティの遵守、国



民への説明責任のために裁判所の文書を適切に管理する事務など、裁判所の中でも非常に多岐に渡る業務を取り扱っており、情報がたくさん集まる部署です。さらに、他の部署との調整も多いほか、突発的な案件や、短期間で結論を出さなければならない案件も多くあります。これまでに経験のない案件であれば、一から考え、裁判所以外の機関のことも考慮しつつ、裁判所としての方針を決めることになります。難しい仕事である反面、上手く段取りを整えて業務を達成することができたときは、その喜びも大きいです。非常にやりがいと魅力のある部署だと感じています。

受験生へのメッセージ

伊藤: 裁判所は、人と人との繋がりで成り立っている職場です。実際に裁判を行う部署だけではなく、適正迅速な裁判を支えるための様々な仕事を行う事務局という部署もあり、各自の個性、経歴、キャリアプランに応じた無限の可能性が広がっています。また、現在、法律の知識に自信がないという人であっても、裁判所で働き始めてから、必要な法律等の知識を得られる環境が整っていますので、是非様々な経歴の人に挑戦してほしいと思います。

板津: 社会経済情勢が今までにない勢いで変化し、裁判所も変わろうとしている今、新しく入る皆さんの柔軟なアイデアが必要です。裁判所では、いろんなアイデアを持った魅力的な人にたくさん出会えます。そして、使命感と情熱を持って、皆さんの力を発揮できる職場です。一緒にアイデアを出し合い、チームで働いてみませんか。

中島: 裁判所の社会的使命は、「国民のニーズに応える、より良い司法サービスの提供」ですが、現在、社会の様々な場面でデジタル化が急速に進められており、裁判所においても、民事訴訟手続をはじめとして、各種裁判手続のデジタル化の検討が進められています。デジタル化は、裁判所の事務そのものを大きく変えるものであり、裁判所は、今まさにその過渡期にあると言えます。これからの裁判所には、「多角的な発想を持って柔軟に物事を考え、自分の意見や考えを進んで述べる事ができる」、そんな人材が求められていると思います。このパンフレットを読んで、少しでも裁判所の仕事に興味を持たれた方、是非一緒に仕事をしてみませんか。お待ちしております。

